



北海道は冬がアツイ

今こそ

SNOW スノチャレ 北海道

働きながら 魅力を楽しむ
チャンス!

道内事業所で対象職種に就労で

奨励金最大 **20万円** 支給!

(奨励金 10万円 + 移動費上限 10万円)

受入事業所も支援金 **10万円**

申請方法

今こそスノチャレ北海道のホームページからオンライン申請が可能です。必要書類をご用意の上、申請に進んでください。移動費用を証明する領収書等は原本が必要です。申請書にてお申込みの場合は、様式1及び様式2をダウンロードし、必要事項を記入の上必要書類と一緒に事務局まで郵送してください。詳しくはホームページで確認ください。

ホームページはこちら

今こそスノチャレ 🔍



事業概要

道内在住者又は道外在住者が、人手不足が深刻な業種の道内事業所において一定期間以上(※1)雇用された場合に、就労者に奨励金を10万円(+ 移動費 実費上限 10万円)、事業者支援金を10万円支給します。[1回限り]

※1 一定期間以上とは、令和5年3月31日までに連続した3週間につき10日以上勤務

※2 要件を満たす方の雇入れ人数に制限はありませんが、事業所への支援金支給は1回限りです。





対象職種

第4回改訂厚生労働省編職業分類中の下記

- 09建築・土木技術者等
- 13保健師、助産師等
- 14医療技術者
- 15その他の保健医療
- 16社会福祉の専門的職業
- 19教育の職業
- 32商品販売の職業
- 34営業の職業
- 36介護サービスの職業
- 37保健医療サービス
- 38生活衛生サービス
- 39飲食物調理の職業
- 40接客・給仕の職業
- 45その他の保安職業
- 46農業の職業
- 52金属材料製造等
- 54製品製造・加工処理
- 60機械整備・修理の職業
- 66自動車運転の職業
- 69定置・建設機械運転
- 70建設躯体工事の職業
- 71建設の職業
- 72電気工事の職業
- 73土木の職業
- 76清掃の職業

対象者

 事業所	○道内に本店若しくは主たる事務所又は事業所を有する法人又は個人であって、条件を満たす道内や道外に在住する者を一定期間以上雇用
 個人	○令和4年12月6日から令和5年3月31日までに一定期間以上就労する次の条件を満たす道内や道外に在住する方 ・道外に在住する方: 3週間につき10日以上勤務 ・道内に在住する方: 労働時間が20時間/週以上、31日以上の雇用見込みがあり、3週間につき10日以上勤務

勤務開始日

令和4年12月6日～令和5年3月21日の間

予備審査受付期限※1

令和5年4月21日 (消印有効)

支給申請受付期限

令和5年4月28日 (消印有効)

※1 令和5年3月21日までに雇用され、雇用日から1ヶ月以内(消印有効)に申請が必要です。

令和4年12月6日から雇用され、1か月が経過している場合は事務局までお問い合わせください。

申請手続き

道内在住者
道外在住者が
道内事業所に
応募

採用が
決まったら
就労

必要な
添付書類を
準備

必要書類を
就職から1ヶ月以内に
提出(予備審査)

一定期間以上(※)勤務後
支給申請書を
送付(本審査)

審査後、指定した
事業者と就労者の
振込先口座に
奨励金が入金

※ 一定期間以上とは、令和5年3月31日までに連続した3週間につき10日以上勤務

▲注意

労働関係法令違反が疑われる事由が判明した場合、当方から関係機関に通報いたします。この場合、支援金は支給されません。

お問い合わせ先

今こそスノチャレ北海道 コールセンター
TEL:050-3668-8778

受付時間:月～金(10:30～19:00)、土(10:00～17:00)

※日曜・祝日や上記時間外はメールで受付し、後日回答致します

E-mail:sc-contact@sc-hokkaido.com

申請書類送付先

今こそスノチャレ北海道 事務局

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西7丁目1-5
TKP札幌ホワイトビルカンファレンスセンター6F6D

